

印紙
(200 円)

住宅ローンに関する特約書〔リフォーム資金一括借入用〕

西暦 年 月 日

株式会社イオン銀行 宛

(借主)

住所

実印

氏名

(連帯保証人)

住所

実印

氏名

借主は、株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」といいます。）との間で締結した 年 月 日付金銭消費貸借契約（以下「原契約」といいます。）および原契約に付帯する契約書、住宅ローン規定に基づき定めた借入の利率および借入利率引下幅について、下記のリフォーム資金一括借入規定およびリフォーム資金一括借入の注意事項を了承のうえ、本特約書を締結いたします。

連帯保証人は、本特約の内容を承認し、原契約および本特約書に基づく一切の債務につき、借主と連帯して保証責任を負います。

リフォーム資金一括借入規定

第1条 リフォーム資金一括借入

「リフォーム資金一括借入」とは、原契約において、中古住宅購入資金または住宅ローン借換資金と同時に、完了前のリフォーム工事に係る資金（以下、単に「リフォーム資金」といいます。）を合計した融資金額をイオン銀行から借入れ、その債務の担保に対し抵当権の設定を行うことをいいます。

第2条 リフォーム資金の上限

原契約においてリフォーム資金として借入ができる金額およびリフォーム工事請負契約の工事代金額の上限はいずれも 500 万円（税込）とします。

第3条 リフォーム工事の期間

リフォーム工事の完了日は借入日から 3 ヶ月を超えないものとします。

第4条 工事代金の支払い

借主からリフォーム工事業者への工事代金の支払いは、建築請負契約等に記載の支払スケジュールの記載に沿って行うこととし、支払スケジュールの明示がない場合は、リフォーム工事完了後に行うものとします。

借主とリフォーム工事業者との間で紛争が生じた場合であっても、イオン銀行は一切関知せず、当該紛争に関する責任を負わないものとします。

第5条 リフォーム資金の用途の提示

借主は次の各項に定める方法によりイオン銀行に対しリフォーム資金の用途を提示するものとします。

なお、1 項および 2 項の両方の書類の提出が必要となります。

- 原契約申込時に、最新の工事請負契約書（写し）を提出すること。
- リフォーム工事完了後 1 ヶ月までに、借主のイオン銀行口座を利用してリフォーム工事業者への工事代金の振込をすること。または、リフォーム工事完了時点での工事代金受領書の写しを提出すること。

第6条 繰上返済義務

次の各項に定める事由が一つでも生じた場合には、借主はイオン銀行からの請求によって、原契約において、次の各項に定める金額を直ちに繰上返済するものとします。なお、借入日から4ヵ月を経過しても第5条第2項に定める借主の義務の履行が認められない場合には、リフォーム工事自体が実施されなかったものとみなします。

- 借主がリフォーム工事業者に工事代金として支払った金額（以下「実際に支払ったリフォーム金額」といいます。）が、前条第1項に基づき提示された工事請負契約書に工事代金として記載された金額（以下「契約上のリフォーム金額」といいます。）に満たない場合 契約上のリフォーム金額と実際に支払ったリフォーム金額との差額
- 前条第1項に基づき提示された工事請負契約書に記載されたリフォーム工事自体が実施されなかった場合 リフォーム資金相当額

第7条 借入利率の変更

借主は、次の各項に定める事由が一つでも生じた場合には、原契約における借入利率の優遇幅が解除されることがあることに同意します。

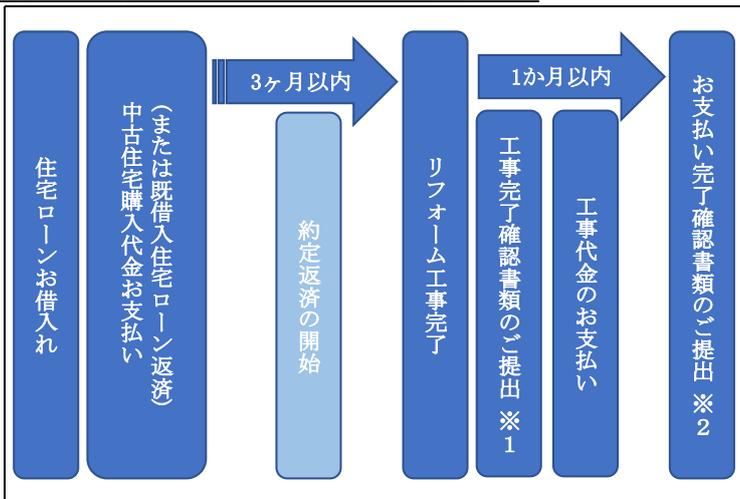
- 第5条第2項に定めるリフォーム資金の用途の提示を行わない場合
- 第6条に定める繰上返済を行わない場合

第8条 原契約の適用

イオン銀行より交付を受けた住宅ローン規定に規定された条項および原契約に記載する各条項は、この特約により変更された部分を除き依然としてその効力を保持するものとします。

リフォーム資金一括借入の注意事項

○融資実行後のスケジュールおよび留意事項



リフォーム資金一括借入をする場合、リフォーム工事業者への工事代金の支払い前に、リフォーム工事に係るお借入金残高に対する経過利息が発生し、リフォーム工事期間によっては約定返済が開始されます。

※1 提出が必要な書類等
 ①工事完了証
 ②リフォーム工事完了写真

※2 提出が必要な書類
 ①払込金受取証または領収書

○借入利率の優遇幅の解除について

第7条により借入利率の優遇幅が解除される場合、借入利率に借入利率引下幅が加算されたものが新たな借入利率となります。新たな借入利率は上記のリフォーム資金として借入をした金額だけではなく、原契約における借入金額全体に対して適用されます。その場合、毎月の返済金額及び総返済額は当初予定していた金額よりも増加することになります。

以上

【銀行使用欄】

契約情報		
C	I	F
店	番	
融資基本口座番号		
取	扱	番号

融資業務部	
検印	担当印

店舗名：		
検印	印鑑照合	受付印

※A4 両面印刷で使用